

県議会改革等調査検討会議 検討テーマ

1 議会制度、議員の位置づけ等に関すること

- (1) 二元代表制を保証するための議長の議会招集権（全国議長会要請事項）
- (2) 二元代表制の一翼を担う議会、議員の制度的位置づけ、役割の明確化（全国議長会要請事項）
- (3) 政務調査費のあり方（全国議長会要請事項）
- (4) 議会基本条例の制定

2 本会議・委員会の審議・審査の活性化

(1) 本会議

- ① 質問方式のあり方の検討（一括質問一括答弁方式、分割質問方式、一問一答方式、反問権等）
- ② 議長による議員呼称の統一化の見直し（〇〇君、〇〇さん→〇〇議員）

(2) 委員会活動

- ① 常任委員会の名称、所管事項のあり方の検討
- ② 出席説明者の見直し
- ③ 執行部の議案説明（特に予算・決算説明）のあり方
- ④ 委員会調査（県外・県内・国外）のあり方
- ⑤ 委員長の判断による請願に係る紹介議員又は請願者に対する説明機会の付与

3 議会、議員活動の広報・広聴の強化

- (1) 予算特別委員会のインターネット映像中継の実施
- (2) 本会議終了後議会ホームページ上での会派ごとの採決態度の公表

4 議員定数・選挙区の見直し

一般選挙2年前にあたる平成24年12月の条例改正を目途とする

- (1) 議員定数
- (2) 選挙区

5 その他

- (1) 費用弁償の支給の見直し
- (2) 年間質問者枠の検証（年間質問日数、開会時間、質問時間）